

10 へき地の医療

■ へき地医療体制の整備

《現状と課題》

(1) 無医地区等（無歯科医地区）

- 交通事情の改善により、無医地区・無歯科医地区ともに減少しましたが、一方では人口減少及び高齢化が進行していることから、無医地区に準ずる地区及びその周辺地区も含め、各々の実情に応じたへき地医療確保対策が必要となっています。

無（歯科）医地区・準無（歯科）医地区の状況

	平成 16 年 12 月末	平成 21 年 10 月末	平成 26 年 10 月末
無医地区数	9 地区（4 市町村）	1 地区（1 市町村）	0 地区（0 市町村）
準無医地区数	10 地区（5 市町村）	8 地区（3 市町村）	8 地区（3 市町村）
無歯科医地区数	9 地区（5 市町村）	2 地区（2 市町村）	1 地区（1 市町村）
準無歯科医地区数	7 地区（4 市町村）	6 地区（3 市町村）	6 地区（3 市町村）

資料：厚生労働省「無医地区等調査、無歯科医地区等調査」

(2) へき地における医療の確保状況

- 県は、平成 17 年度から、地域医療に一定期間従事することを返済免除要件とする医師修学資金等貸与制度を設け、地域医療を担う医師の確保に向けた施策を展開しています。
- 県は、平成 18 年度から、「山形県ドクターバンク事業」を実施し、U・I ターン等により県内の医療機関に勤務する医師の確保に向けた施策を推進しています。
- 本県では、二次保健医療圏ごとに自治体病院が地域医療の中心的役割を担っていますが、市町村立病院における医師の充足率は、依然として 100%を下回っており、今後も地域医療を担う医師の確保が必要となっています。

県内病院における医師の充足状況

	開設者	病院数	医師の標準数を満たす病院数	医師の標準数を満たさない病院数	充足している病院の割合
一般病院	国立	3	1	2	33.3%
	県立	4	4	0	100.0%
	市町村等	20	17	2	90.0%
	民間その他	28	22	5	82.1%
	計	55	44	9	83.6%

資料：県地域医療対策課「平成 28 年度立入検査結果」

- 市町村は、地域住民への医療の確保を目的として、へき地診療所を運営しており、県内には19か所のへき地診療所がありますが、へき地診療所における継続した診療日数の確保が課題となっています。
- 県内には、主に歯科診療を行う過疎地域等特定診療所(※)として西川町立大井沢歯科診療所と大蔵村歯科診療所があります。
 - ※ 過疎地域等において、眼科、耳鼻咽喉科又は歯科の診療を行っている診療所
- 県は、平成24年11月からドクターヘリの運航を開始し、へき地を含めた県内全域における救急医療搬送体制を整備しています。

へき地診療所の状況

二次保健医療圏名	診療所名	診療日数
村山	上山市山元診療所	週1日
	西川町立岩根沢診療所	月1日
	西川町立小山診療所	月1日
	西川町立大井沢診療所	月1日
	朝日町立北部診療所	週1日
最上	町立金山診療所	週5日
	真室川町立釜淵診療所	週2日
	真室川町立及位診療所	週1日
	大蔵村診療所	週5日
	戸沢村中央診療所	週5日
置賜	南陽市国民健康保険小滝診療所	月2日
	飯豊町国民健康保険診療所附属中津川診療所	週3日
庄内	酒田市飛島診療所	週5日※
	酒田市国民健康保険松山診療所	週3日
	酒田市国民健康保険地見興屋診療所	週1日
	酒田市立升田診療所	月2日
	酒田市立青沢診療所	月1日
	鶴岡市国民健康保険上田沢診療所	週1日
	鶴岡市国民健康保険大網診療所	週3日

資料：県地域医療対策課調べ

※ 遠隔TV診療日を含む

(3) へき地における診療の支援状況

- 県は、平成16年度に山形県地域医療支援機構を設置し、同機構の調整のもと、自治医科大学卒業医師及び医師修学資金等貸与医師を地域の市町立病院や市町村立診療所へ派遣しています

- 県は、平成 16 年 12 月に二次保健医療圏ごとに 1 か所をへき地医療拠点病院として指定し、へき地医療拠点病院から地域の市町立病院や市町村立診療所へ代診医(※)派遣を実施しています。

※ 山形県地域医療支援機構の調整のもと、医師の確保が困難な地域における診療の支援を目的として非常勤で派遣される医師

- へき地医療拠点病院のほかに、社会医療法人みゆき会は上山市立山元診療所へ代診医を派遣し、へき地診療を支援しています。
- へき地に暮らす住民に対する医療サービスが継続して実施されるよう、山形県地域医療支援機構をはじめ、関係機関、病院等が連携してへき地の診療を支援する体制づくりが求められています。

へき地医療拠点病院からの派遣状況

へき地医療拠点病院	派遣先	派遣日数
県立中央病院	尾花沢市中央診療所	週 1 日
県立新庄病院	尾花沢市中央診療所	週 1 日
	町立真室川病院	週 2 日
	最上町立最上病院	月 2 日
公立置賜総合病院	飯豊町国民健康保険診療所附属中津川診療所	週 1 日
日本海総合病院	酒田市飛島診療所	週 2 日※

資料：県地域医療対策課調べ

※ 4～10月のみ派遣

《目指すべき方向》

(1) へき地医療に従事する医師の確保

- へき地医療に従事する医師の継続的な確保に努めます。

(2) へき地における医療体制の確保

- 地域住民の医療を確保し、24 時間 365 日対応できる体制を整備します。

(3) へき地における診療を支援する体制の整備

- へき地医療拠点病院等の関係機関と連携し、へき地診療を支援する体制の充実を図ります。

《数値目標》

項目	現状	目標					
		2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)
へき地医療拠点病院からの代診医派遣先数	6 か所 (H29)	7 か所	8 か所	9 か所	10 か所	11 か所	12 か所

[県地域医療対策課調べ]

《目指すべき方向を実現するための施策》

(1) へき地医療に従事する医師の確保

- 県は、山形大学医学部と連携し、「山形方式・医師生涯サポートプログラム」による卒前卒後を通じたキャリアアップを支援し、へき地を含めた医師の県内定着を推進します。
- 県は、自治医科大学の運営への参画及び医師修学資金等貸与制度を活用し、地域医療を担う医師の確保に努めます。
- 県は、県医師会と連携して「山形県ドクターバンク事業」を運営し、質の高い地域医療従事医師の確保に努めます。
- 県は、様々な症状の患者に対応できる総合的な診療能力を有した医師の養成・確保を支援します。
- 県は、山形大学医学部や各保健所と連携し、医学生に対する地域医療への動機づけ事業を実施します。

(2) へき地における医療体制の確保

- 関係市町村は、へき地において住民が適切に医療を受けることができるよう、引き続きへき地診療所を運営するとともに、交通手段の確保などに努めます。
- 県は、へき地に暮らす住民の通院手段を確保するため、市町村が行う通院車両の整備等を支援します。
- 県は、へき地診療所の設備整備・運営に対する支援を行っていきます。
- 県は、看護師確保対策事業等と連携し、へき地医療に従事する医療従事者の確保に努めます。
- 県は、市町村や関係団体が行う、準無医地区における保健指導事業や無歯科地区・準無歯科医地区における歯科保健指導、歯科検診、歯科予防処置等の歯科保健事業を支援します。
- 県は、情報通信技術（ICT）を活用した遠隔医療に対して支援します。
- 県は、ドクターヘリ等を活用したへき地における救急医療体制及び広域搬送体制の確保に努めます。

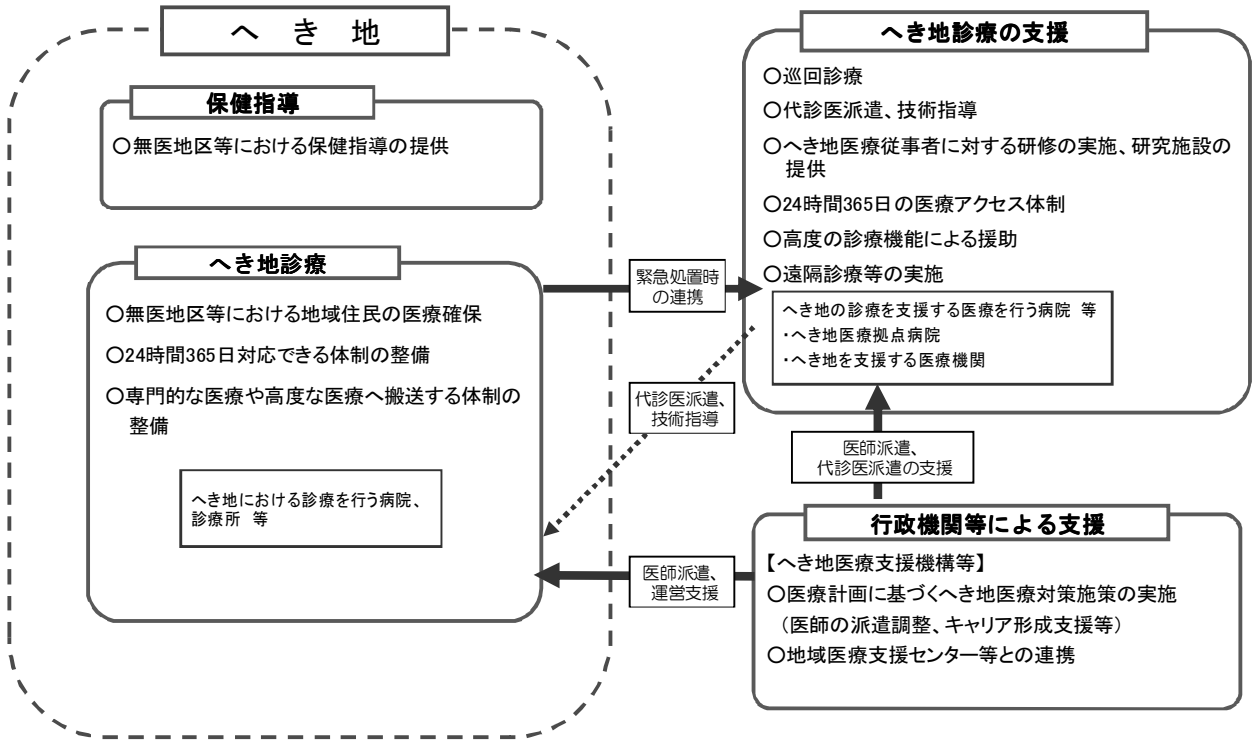
(3) へき地における診療を支援する体制の整備

- 山形県地域医療支援機構は、へき地医療対策における総合的な調整機関として、各種へき地医療対策事業を円滑かつ効率的に実施します。
- 県は、山形県地域医療支援機構の調整のもと、自治医科大学卒業医師及び修学資金貸与医師等の効率的・効果的な配置調整を行います。
- 県及び山形県地域医療支援機構は、山形県地域医療支援センター（※）と連携し、へき地医療を担う医師の動機付け支援やキャリア形成に配慮した医師の配置のあり方について検討します。

※ 山形県地域医療支援センター：平成27年4月設置。県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援等を行う機関

- 県及び山形県地域医療支援機構は、山形県医療勤務環境改善支援センター（※）と連携し、へき地診療所等の勤務環境の改善を支援します。
 - ※ 山形県医療勤務環境改善支援センター:平成 27 年 4 月設置。医療機関からの勤務環境改善に係る相談を一義的に受け、医療労務管理分野と医療経営分野の専門的アドバイザーが必要な支援を行う機関
- へき地医療拠点病院は、山形県地域医療支援機構の指導・調整のもと、へき地診療所等からの患者の受入れ、代診医派遣などへき地診療を支援するための取組を実施します。
- 県は、へき地医療拠点病院による代診医派遣を支援します。

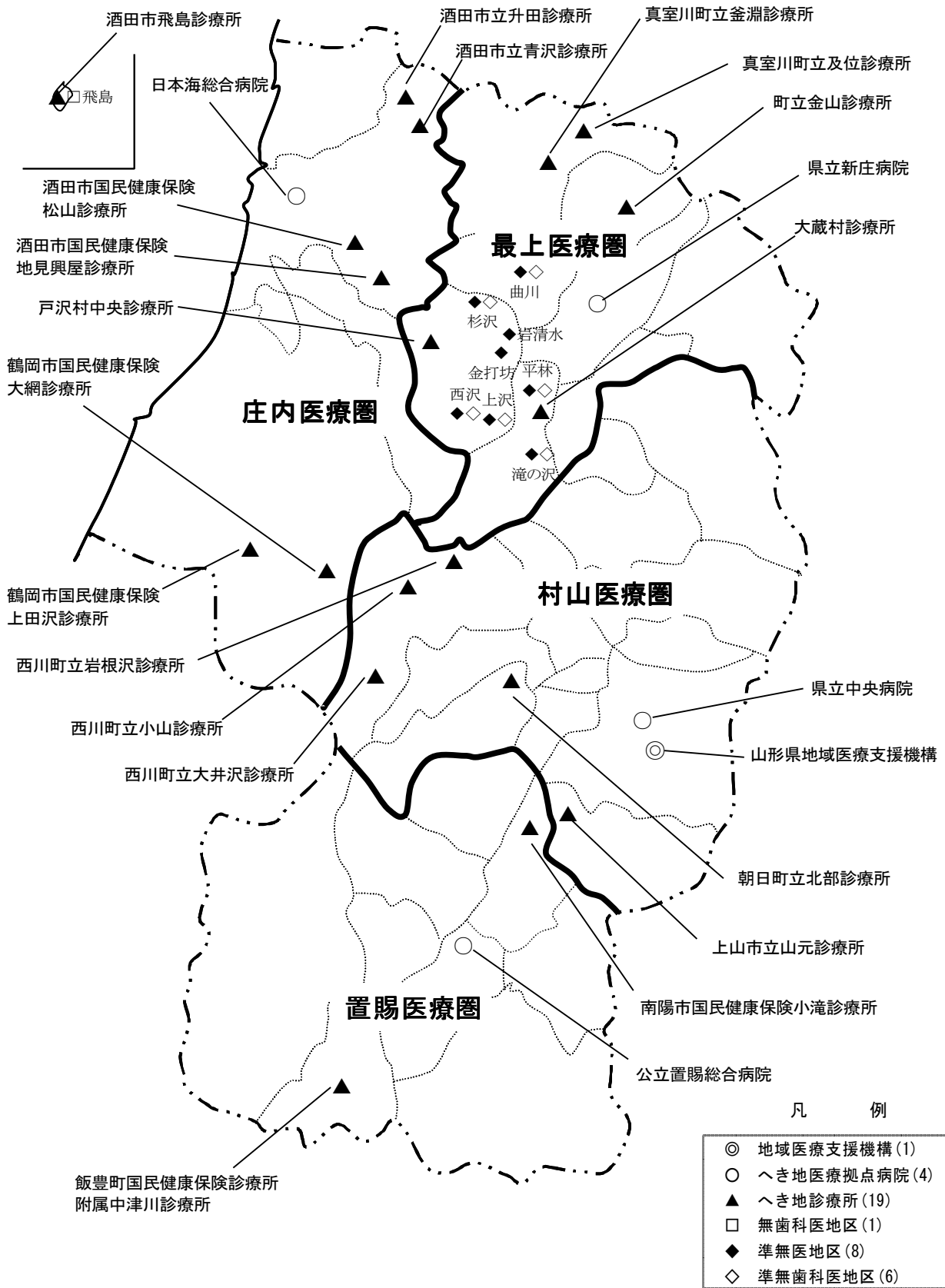
へき地医療の体制



へき地の医療体制

	【保健指導】	【へき地診療】	【へき地診療の支援医療】
機能	へき地における保健指導	へき地における診療	へき地の診療を支援する医療
目標	●無医地区等における保健指導の提供	●無医地区等における地域住民の医療の確保 ●24時間365日対応できる体制の整備 ●専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備	●診療支援機能の向上
求められる事項の目安	●保健師等による実施 ●特定地域保健医療システムの活用 ●地区の保健衛生状態の把握 ●保健所、最寄りへき地診療所等との緊密な連携に基づく地区の実情に応じた活動	●プライマリケアの診療が可能な医師 ●巡回診療の実施 ●必要な診療部門、医療機器等 ●へき地診療所診療支援システムの活用 ●特定地域保健医療システムの活用 ●へき地医療拠点病院等との連携 ●へき地医療拠点病院等における研修等への参加	●へき地医療拠点病院支援システムの活用 ●へき地診療所支援システムの活用 ●巡回診療等による医療の確保 ●へき地診療所への代診医の派遣及び技術指導、援助 ●へき地の医療従事者に対する研修の実施、研究施設の提供 ●遠隔診療等の実施 ●行政のへき地における医療確保の事業への協力 ●24時間365日、医療にアクセスできる体制の整備 ●高度診療機能による、へき地医療拠点病院の診療活動の援助
課題	○へき地医療に従事する医師の確保		○へき地医療支援体制の充実
評価目標	へき地医療拠点病院からへき地医療機関への代診医派遣先数		

へき地保健医療対策現況図



資料：県地域医療対策課調べ

へき地の医療体制を構築する病院等

		保健指導	へき地診療	へき地診療の支援医療
二次保健医療圏	村山		朝日町立病院 西川町立病院 (上山市山元診療所) (西川町立岩根沢診療所) (西川町立小山診療所) (西川町立大井沢診療所) (朝日町立北部診療所)	山形大学医学部附属病院 ○ 県立中央病院 みゆき会病院
	最上	最上町立最上病院 町立真室川病院	最上町立最上病院 町立真室川病院 (町立金山診療所) (真室川町立釜淵診療所) (真室川町立及位診療所) (大蔵村診療所) (戸沢村中央診療所)	○ 県立新庄病院 新庄徳洲会病院 最上町立最上病院 町立真室川病院
	置賜	吉川記念病院 白鷹町立病院 小国町立病院	川西湖山病院 白鷹町立病院 小国町立病院 (南陽市国民健康保険小滝診療所) (飯豊町国民健康保険診療所附属 中津川診療所)	○ 公立置賜総合病院 白鷹町立病院
	庄内	(酒田市飛島診療所)	(酒田市飛島診療所) (酒田市国民健康保険松山 診療所) (酒田市国民健康保険地見興屋 診療所) (酒田市立升田診療所) (酒田市立青沢診療所) (鶴岡市国民健康保険上田沢診療所) (鶴岡市国民健康保険大網診療所)	○ 日本海総合病院

※ ○ → へき地医療拠点病院
() → へき地診療所